

平成28年第12回宇佐市教育委員会会議録

平成28年11月24日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

委員長	佐藤 修水
委員長職務代理	矢野 省三
委員	松永 建比古
委員	秋吉 禮子
教育長	近藤 一誠

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	高月 晴彦
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	畑迫 敏恵
学校給食課長	吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）向 英子

◎附議事項

- 議第83号 平成28年度教育費一般会計補正予算（第4号）（案）について（各課）
- 議第84号 宇佐市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則（学校教育課）
- 議第85号 指定校変更について（学校教育課）
- 議第86号 宇佐市社会教育委員会への諮問について（社会教育課）
- 議第87号 特別天然記念物「オオサンショウウオ」保護連絡協議会設置要綱について（社会教育課）

◎報告事項

- （1）12月の行事等の予定について（各課）

(開始 午後2時00分)

委員長 平成28年第11回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時05分)

委員長 議第83号平成28年度教育費一般会計補正予算(第4号)(案)について、各課に説明を求める。

教育次長(各課長) 議第83号平成28年度教育費一般会計補正予算(第4号)(案)についてご説明いたします。

(平成28年度教育費一般会計補正予算(第4号)(案)について各課より説明する)

委員長 異議がないので、議第83号平成28年度教育費一般会計補正予算(第4号)(案)については、承認し、次に議第84号宇佐市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第84号宇佐市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について説明いたします。20P、21Pをご覧ください。右側に改正前、左側に改正後を載せています。22Pの提案理由をご覧ください。平成29年度から小中学校入学予定者の保護者に対する新入学児童生徒用品費の前倒し支給に伴い、就学援助規則の見直しを行うため必要な改正を行うということでもあります。

(改正内容について詳しく説明する)

委員長 何か質問はあるか。異議がないので議第84号宇佐市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則については、承認し、次に議第85号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第85号指定校変更について説明いたします。28Pから30Pをご覧ください。今回は、新小学校1年生5人、新小学校3年生1人、新小学校4年生2人、新中学校1年生3人、新中学校2年生2人、新中学校3年生1人の計14人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。

(変更理由などは議案に記載)

委員長 何か質問はないか。

委員 部活動の理由による変更だが、例えばテニス部なら何校かあるが、その中でどの学校に行きたいなど選択していいのか。

学校教育長 現在の規定では、市内の学校に保護者の責任をもって連れて行く、となっており、一番近い学校等の規定はありません。保護者が一番

連れて行きやすい学校で、市内であれば許可をしています。

委員長 他に何か質問はないか。異議がないので議第85号指定校変更については、承認し、次に議第86号宇佐市社会教育委員会への諮問について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第86号宇佐市社会教育委員会への諮問について説明いたします。31P、32Pをご覧ください。諮問事項については社会変化に対処する公民館のあり方についてであります。提案理由ですが、少子化・高齢化・人口の減少・地域コミュニティーの希薄化、防災等の安全に対する意識の高まりなど、社会変化が高まる中、地域での公民館が果たすべき役割が重要になっております。公民館が、より多くの住民に気軽に利用され、集いの場、市民相互の学び合いや、そしてまちづくりの拠点としての役割を果たすため、さらに効果的な事業を実施していくことが課題となっております。そこで、これまでの公民館の実績を検証し、今後の公民館のあり方について諮問するものです。32Pの検討の観点としましては、宇佐市の公民館の現状と課題、まちづくりの視点に立った公民館事業の在り方、宇佐市の「公民館のあるべき姿」についてということでございますが、特に2点目のまちづくりの視点に立った公民館事業の在り方を重点として考えております。以上ご審議よろしく願いいたします。

委員長 この諮問について、教育委員会で承認されれば、社会教育委員会にいつ頃提出し、そしていつ頃までに答申となるのかをお聞きしたい。

社会教育課長 今年度あと1度、社会教育委員会を開催する予定ですので、その際に諮問をしたいと考えております。これは短期間で答申が出るものではないと思いますので、社会教育委員会そのもので議論するのか、あるいは作業部会等を作って、そこでご意見をいただいてまとめるのか、来年度中に答申をまとめていきたいと考えております。

委員長 何か質問はないか。

委員 諮問理由に「公民館の果たすべき役割は重要になっております」とあるが今までも重要であったと思う。「社会の変化に伴って見直される時期に来ております」とか、「地域創生とかで変化してきている。それに対応するよう見直される時期に来ている」等のような表現に変えた方がいいように思う。今までの公民館の役割から以上のことを考えているのであれば、「社会の変化に対応できるように求められております」など、文章の表現をもう少し考えたほうがいいように思う。

委員 今回のこの文章であれば、意見を収集して再度検討していくという考えか。

- 社会教育課長 この場で諮問の承認をいただければ、次のステップとして社会教育委員会にこれを諮問して、その中でいろいろなご意見をいただいて、一定の方向性を見出すことを考えております。
- 委員 この文章であれば、実態調査と意見収集のみになるのではないか。本当の意図というのは、まだ先にあるということではないか。
- 社会教育課長 社会教育委員会の中で意見がまとまったら、教育委員会に答申いたします。
- 委員 実態調査等で関係者に十分に考えていただくというのが大事だと思う。
- 委員 どういう構成でやっていくのか。どのようなメンバーを選んで、どのような視点でやってもらうのか。
- 社会教育課長 公民館運営審議会等の組織の関係者から、ご意見をいただかないといけないと考えております。
- 委員 時間をかけていかないと、そういう論議は難しいだろう。
- 教育長 諮問の内容を社会教育委員会の中でまず確認をして、どのような取り扱いでこの諮問に対する答申を作るのかをまず研究していただき、場合によっては、下部組織の検討委員会で、専門家や地域の方々等のご意見を聞き、そこでまとめたものを社会教育委員会の中で協議します。そして、考え方がまとまれば、それを教育委員会に答申していただきます。その答申を受けて、この教育委員会の中でどのようにしていくか、最終的に決めていくこととなります。諮問は今年度中に、答申は1年をかけて来年度中ということと考えております。社会教育委員会は年3回となっておりますが、場合によっては回数を増やし、来年度中に答申をまとめていただくということになると思います。この流は、社会教育委員会の中で決定されることになると思います。
- 社会教育課長 最終的に教育委員会に答申をいただいて、それを教育委員会の場で承認がなされたものが最終的な結論となってきます。来年度中の答申を考えております。
- 委員長 諮問については、社会教育委員会と事務局の方でどのように取り扱いをしていくか、幅広い部分で検討をお願いしたい。
他に何か質問はないか。異議がないので議第86号宇佐市社会教育委員会への諮問については、承認し、次に議第87号特別天然記念物「オオサンショウウオ」保護連絡協議会設置要綱について社会教育課に説明を求める。
- 社会教育課長 議第87号特別天然記念物「オオサンショウウオ」保護連絡協議会設置要綱について説明いたします。33P、34Pをご覧ください。昨年度末にオオサンショウウオ保存管理計画書を策定しました。こ

これは、国の特別天然記念物であります「オオサンショウウオ」と天然記念物としての「オオサンショウウオ生息地」を今後いかに守るかといった保存管理計画書であります。この保存管理計画書の策定は、国から権限移譲を受けて、現状変更に対する許可の一部を宇佐市が執り行うという目的があります。現在、オオサンショウウオ生息地は旧南院内村全域が指定地になっております。このエリアでオオサンショウウオの生息とは直接関係のない開発行為、たとえば個人の住宅建築工事、道路工事などが起りますが、そのような開発行為も国の許可を得ないと本来はできないこととなります。この保存管理計画書は、このような開発行為については、宇佐市が権限移譲により許可の判断をしていくという内容であります。それを具体的にやっていくためには「管理のための計画」を更に作らないといけません。保存管理計画書の概要版みたいなものなのですが、それを今年度、文化庁と協議しながら策定します。今回の保護連絡協議会の設置の目的は、第1条を読み上げますと、関係行政機関、関係機関、地域住民等と情報及び意見を交換し、並びに協議し、並びにオオサンショウウオの生態及び生息環境に関する専門的な知識を収集することにより、特別天然記念物オオサンショウウオとその生息地の適切な保護に資することを目的に特別天然記念物「オオサンショウウオ保護連絡協議会」を設置するという内容です。1番の目的は、第3条にありますように、河川工事及び森林や自然環境に関する開発部局にあたる行政機関を含めた委員会を作ることです。そのことによって今後、将来に向けてのいろいろな開発計画が出てくると思いますので、そういったものの情報収集を行いながらオオサンショウウオやその生息地の保護に取り組んでいくという狙いがございます。開発部局を含む関係機関で協議会を設置するものです。以上ご審議をよろしく申し上げます。

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第87号特別天然記念物「オオサンショウウオ」保護連絡協議会設置要綱については、承認し、次に12月の行事等の予定について。

教育次長 35Pをご覧ください。11月29日から12月議会が開会されます。30日から12月2日まで議会検討会、6日が教委定例課長会議、6日から9日が議会一般質問となっております。13日が議案質疑、14日が文教福祉常任委員会、20日に総合教育会議を予定しておりますのでご出席をよろしく申し上げます。21日が12月議会閉会となっております。22日が定例教育委員会の予定です。そして同日の午後に定例記者会見、26日が管内教育長会議となっております。以上です。

学校教育課長 12月1日に教育振興協議会、旧宇佐市内の小中学校の音楽祭があります。2日、5日に中津教育事務所学校訪問の4日目5日目です。7日に交流ホールで院内町人権啓発学習会、8日に宇佐市特別支援教育第1回推進委員会、2回目は15日にあります。10日から12日にかけて、教育振興協議会の作品展があります。15日に校長・所長会、16日に西馬城小学校他で中津教育事務所学校訪問の6回目があります。19日に教頭会、20日の18時から歯と口の健康教育実行委員会を予定しています。22日は各小中学校の2学期の終業式です。28日最終日は、各小中学校の土曜授業分の振替日で学校閉庁日となっています。以上です。

社会教育課長 主なものを言います。12月4日にさんさん館で子ども囲碁大会があります。6日に今年度2回目の長洲地区青少年健全育成協議会があります。8日に北部中学校区、9日に駅川地区青少年健全育成協議会があります。15日に宇佐海軍航空隊跡活用推進委員会、16日に平和ミュージアム建設準備委員会を開催します。これはプロジェクトチーム会議との合同の会議を予定しています。17日に龍岩寺をテーマに今年度最後となります宇佐学講座を院内文化交流ホールにて予定しています。21日に第3回宇佐市文化財調査委員会の現地調査があります。今年度調査委員の先生方からいくつか案件があがっておりまして、文化財指定のための事前調査として現地を見に行くというものです。以上です。

図書館長 渡網記念ギャラリーは、11月10日から引き続き12月25日まで「松本零士イラストパネル展」を開催しております。エントランスは12月定例の「宇佐市美術協会作品展」2点を入れ替えです。11月20日の表彰式に関連しまして、宇佐市読書感想画の優秀作品の展示を12月11日まで、宇佐市家庭の日ポスター優秀作品の展示を13日までエントランスにて開催の予定です。あとの館内の行事は抜粋で報告させていただきます。12月7日に院内分館で院内放課後児童クラブのブックトークを予定しております。12日に県立図書館で大分県公立図書館館長研修が開催される予定で、出席予定としております。19日にこれも大分県立図書館で、第6回大分県公立図書館等職員研修が開催予定となっています。職員参加の予定としております。22日は定例の月末図書整理日で休館日となっています。23日は祝日の開館日で、特別上映会「ハローキティとオズの魔法の国」の上映を予定しております。図書館も29日から年末休暇に入りますが、31日は返却が沢山予想されますので、職員が出勤して作業を予定しております。1月4日は、図書館規則で休館日とさせていただいておりまして、この休みの間に返却され

た図書の整理等を職員全員で行うため、この日は図書整理日とさせていただきます。以上です。

学校給食課長 12月ということで、市内全域でゆず和えを提供する日を設けております。ふるさと給食の日は、ゆず和えを考えております。ラッキースター給食も市内全域で出します。クリスマスメニューも市内全域で出しますが、セレクトケーキで選べるようになっています。以上です。

委員長 質問はないか。ないようなので次に次回教育委員会の日程について。
事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、12月22日木曜日の午前10時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが如何でしょうか。

委員長 12月22日木曜日が午前10時00分から、1月26日木曜日が午前10時00分からでよろしいですか。

委員 異議なし。

委員長 異議がないので、次回教育委員会は12月22日木曜日の午前10時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。
閉会の前に、先日四国で行われました市町村教育委員会研究協議会についての報告をお願いします。

委員 11月17日、18日に高知県で西日本を中心とした市町村教育委員会研究協議会に出席してまいりました。テーマは「チーム学校の推進について」ということでした。1日目は、文科省の初等中等教育局担当の方による行政説明、そして放送大学教授の小川氏の基調講演でチーム学校のことについて説明がありました。また最後に先ほどの2名と高知県香美市の教育長が加わってのパネルディスカッションが行われました。2日目の分科会では、厳しい環境にある子どもたちをどのようにして育てていけばいいのかということを中心に報告がありました。チーム学校という言葉はよく聞きますが、3本柱として、まず先生方の改革としては、管理職研修等でマネジメント力を強化し、チームリーダーを育成する。また新しい先生にはチーム研修等で頑張ってもらいたい。それと次に学校組織の中に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門分野の方々をお願いして、いろいろな問題を抱えた子どもたちや保護者の支援を行うなど、社会に開かれた教育を行うということ。それからもう一つの最後の柱が、地域と学校が連携して、今言われているコミュニティスクールや支援コーディネーターと企業が一体となって学校を支援していくという3本柱です。学校が加わり、学校の中の専門性をどんどん生かしながら、コーディネーターの方や、時には医師や看護師、弁護士の方にも入ってもらい問題を解決して

いくということです。先生方は、学習の教科の指導や進路指導、生活指導、中学校においては部活指導など多岐にわたる業務範囲の中で、なかなか一人の子どもたちに向けた支援ができないことが多く、そのような部分をチーム学校として、みんなで考えていこうということです。この教育委員会で勉強させていただいたこともいろいろと出てきて、全国的に取り組んでいるのだろうと思いました。コミュニティースクール等の中にもチーム学校の要素があると感じました。また、厳しい環境にある子どもたち、いろいろな背景があるのですが、不登校やいじめにあい精神的に不安定な子どもや保護者に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方が入って、寄り添いながら相談業務を行っていくという道筋はある程度あるのですが、貧困に関する子どもの支援の最終的な結論は出ず、問題提起という段階で終わってしまったという気がいたしました。ソーシャルワーカーの方も週に1、2回で、人数的にもかなり少なく、全部を網羅できるような相談体制ができるようになるまで、予算的なものとか人為的なものがこれから先の課題であるということでした。問題提起が非常に多い課題であると感じました。文科省も、チーム学校としてチームを支えていくイメージをいろいろ考えられて説明をしていただきました。また、自分なりにはチーム学校の構築に向けて、子どもたちの育成に少しでもかかわっていくことに関しては、今後の課題も含め前向きに考えることができました。以上です。

委員長
教育長

研修ご苦労でございました。大変有意義な研修内容でした。報告をいただいたなかで、大分県としては、芯の通った組織づくりとして、職員の改革そして学校組織運営改革がかなり進んできて、組織として学校が動き始めております。そうした中で、コミュニティースクール等の地域とのより一層の連携が今後の課題であろうと思われま。特に宇佐市の場合は、まちづくり協議会が学校を巻き込んで動き始めておりますので、コミュニティースクールについても、形としてはできている地域・学校がかなりあるのではないかと考えております。協議会という形は南院内小学校のみですが、実態としてはかなりできているのかなと感じております。地域との連携をもっととっていかねばいけないのかなと思いました。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長

各委員に諮り確認のうえ、第12回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時34分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。